

## 平成31年第4回茂原市教育委員会会議（3月定例会）日程

日 時：平成31年3月20日（水）15時～

場 所：茂原市役所9階901・902会議室

### 1. 開会宣言

### 2. 会議録署名人の指定

### 3. 会議事項

#### （議決事項）

議案第1号 茂原市民会館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について

議案第2号 茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第3号 茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について

議案第4号 茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第5号 茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第7号 茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する取扱要綱の制定について

議案第8号 茂原市東部台文化会館自主クラブの認定等に関する要綱の制定について

議案第9号 茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第10号 茂原市文化財審議会委員の任命について

議案第11号 平成31年度茂原市の教育方針及び重点施策について

#### （報告事項）

1 平成30年度定期監査の結果について

2 平成31年度教育部当初予算について

3 行事の共催、後援及び協賛について

4 平成31年第5回（4月定例会）及び第6回（5月定例会）茂原市教育委員会会議の日程について

5 その他

### 4. 閉会宣言

#### （会議結果）

議決事項について、議案第1号から議案第11号は原案どおり可決されました。

## 茂原市教育委員会会議録

平成31年第4回（定例会）

- 1 期日 平成31年3月20日（水）  
開会 午後3時00分  
閉会 午後4時00分
- 2 場所 茂原市役所9階会議室
- 3 出席委員  
教育長 内田 達也  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 安藤 明子  
委員 高貫 裕一郎  
委員 高仲 輝夫
- 4 出席職員  
教育部長 久我 健司  
教育部次長（教育総務課長） 齋藤 洋士  
学校教育課長 村澤 昭憲  
生涯学習課長 佐久間 尉介  
体育課長 山本 茂樹  
中央公民館長 岡田 公一  
美術館・郷土資料館長 三階 英幸  
東部台文化会館長 中澤 浩子  
学校教育課主幹 金坂 暁  
教育総務課長補佐 川崎 弘道  
教育総務課総務係長 東間 諭
- 5 署名人の指定  
教育長職務代理者 齋藤 晟  
委員 高貫 裕一郎
- 6 傍聴人 0名

- 内田教育長 : ただいまから、平成31年第4回茂原市教育委員会会議(定例会)を開会します。  
本日の出席人数は、5名ですので、定足数に達しており会議は成立いたしました。  
本日の会議録署名人は、「齋藤委員」と「高貫委員」を指定いたします。  
これより会議事項に入ります。本日は、議案が11件となっております。  
それでは、議案第1号「茂原市民会館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第1号「茂原市民会館の管理及び運営に関する規則を廃止する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
本案は、平成30年茂原市議会第4回定例会において、「茂原市民会館の条例を廃止する条例」が可決され、施設の老朽化により、茂原市民会館が平成31年3月末で閉館することに伴い、規則の廃止を行うものでございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第1号について質疑をお願いします。

- 安藤委員 : 市民会館の閉館に伴いまして建物はそのままになるのでしょうか。それとも解体工事等は予定されているのでしょうか。
- 岡田 : 建物は取り壊しの予定は今のところないです。来年度以降協議して決定することになるかと思います。以上です。
- 中央公民館長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第1号について採決に入ります。
- 内田教育長 : 議案第1号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第1号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第2号「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第2号「茂原市教育委員会処務規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明申し上げます。  
参考資料の新旧対照表をご覧ください。第4条に「部長、課長会議」に関する記述がありますが、わかる範囲で確認しましたところ開催の実績がありません。教育委員会議に諮る案件はもとより、重要な案件はその都度協議し、また、事務の連絡会議は毎月行っておりますので、その部分の記述を削除するものです。併せて第14条も改正するものです。  
また、茂原市民会館の閉館に伴い、別表第2の中から市民会館にかかわる部分を削るものでございます。  
以上、ご審議の程よろしく願います。
- 内田教育長 : それでは、議案第2号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 改正を提案するのは誰がやっているのですか。
- 久我教育部長 : この処務規定は最初市民会館の専決部分を改正しなくてはならないので改正をしましたが、この第4条、第14条につきましては私の方から実態に伴っていないということと、その課長会議の課長の中には学校長も入ってしまうとか、不合理な点がございましたので私の方から指示いたしました。
- 齋藤委員 : 部長さんが提案したということですね。わかりました。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第2号について採決に入ります。
- 内田教育長 : 議案第2号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第2号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第3号「茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第3号「茂原市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
本案は、昨年の夏の記録的な猛暑を受け、現在、幼稚園へのエアコン設置に向けて準備をしているところですが、今年の夏前までの設置が難しいことから、エアコンが整備されるまでの緊急措置として、昨年12月の教育委員会議で「小中学校管理規則の改正」をさせていただきましたが、幼稚園でも今年の夏休みを延長するため、所要の改正を行うものでございます。  
それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。  
第14条の2において、(2)の夏季休業日の開始期間を「7月21日」から「7月16日」とし、夏休みを延長いたします。  
なお、夏休みの延長に伴い、(3)の冬季休業日を「12月24日から翌年1月6日まで」を「12月26日から翌年1月4日まで」に短縮して調整いたします。  
また、中の島幼稚園が平成31年3月末に閉園となることから、第17条の幼稚園の一覧表から中の島幼稚園を削るものでございます。  
以上、ご審議の程よろしく願います。
- 内田教育長 : それでは、議案第3号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 中の島幼稚園が閉園になることによって待機児童というのは大丈夫ですか。
- 齋藤 : 今年閉園ということですので入園者は新しく取ってはおりませんので待機児童には影響しないと思われま。
- 教育部次長 : 全体的にはどうなのでしょう。
- 齋藤委員 : 中の島幼稚園は定員には達していなかったのでは影響は少ないと思いま
- 齋藤 :

- 教育部次長  
内田教育長 : す。  
よろしいでしょうか。それでは、議案第3号について採決に入ります。  
議案第3号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第3号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第4号「茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第4号「茂原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
参考資料の新旧対照表をご覧ください。  
本案は、中の島幼稚園の閉園に伴い、別表第1及び別表第2から中の島幼稚園にかかわる部分を削るものでございます。  
また、この他の改正部分につきましては、運用上の見直しにより、改めるものでございます。  
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第4号について質疑をお願いします。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第4号について採決に入ります。  
議案第4号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第4号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。  
次に、議案第5号「茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第5号「茂原市立小学校及び中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
本案は、豊田小学校及び萩原小学校、富士見中学校及び茂原中学校の通学区域において、開発により新たに宅地が造成されたことにより、規則と実際の運用とに差異が生じていたため、見直しを行うものでございます。  
参考資料の新旧対照表をご覧ください。8ページ、萩原小学校の現行の通学区域の中の「2533番地から2588番地の3」については、「2533番地から2552番地5」は萩原小学校のままで、「2553番地1から2588番地3」については4ページの豊田小学校の通学区域といたします。また、12ページ、茂原中学校の現行の通学区域の中の「2533番地から2588番地の3」については、「2533番地から2552番地5」は茂原中学校のままで、「2553番地1から2588番地3」については、11ページの富士見中学校の通学区域といたします。  
なお、この規則は、平成31年4月1日から施行とし、現在の規則の規定で通っている児童生徒とその弟妹については、中学校を卒業するまでは、現在の規則の規定のとおりといたします。  
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第5号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 中学校は3年の猶予がある、小学校は6年の猶予があるということですね。
- 村澤 : 今実際に学校に在籍しているお子さんについてはそのままの形になります。
- 学校教育課長 : 兄が6年生で弟が1年生の場合はどうなりますか。
- 齋藤委員 : 同じになります。
- 村澤 : はい。更にまだ就学前のお子さんについても保証するものです。
- 学校教育課長 : 今回は豊田小学校と萩原小学校の学区でしたが、他の学区の方で変えてほしいという要望があるエリアというのはないのでしょうか。
- 安藤委員 : 学区を変えてほしいという要望そのものは特にはないのですが転居をされて例えば「萩原小学校区だと思って買ったのですが」と相談されるケースは年間幾つかあります。ただ、説明をして正規の学区に通っていただくということは何ケー

- スかございます。
- 安藤委員 : 例え交通事情で通学路が危ない場合とかで、こちらの学校に行った方が安全な通学路なのですがということで変えてほしいといいますが、そういう相談はないのですか。
- 村澤 : 基本的に大きな通りで学区を分けているというのはあるので大体そのような相談はあまり上がってはいません。ただ、茂原の周辺で隣の村に住んでいるのだけれどもこちらの方が近いのですといったような相談は何ケースかございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第5号について採決に入ります。議案第5号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第5号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第6号「茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第6号「茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。  
 本案は、平成31年10月1日より消費税率が現行の8%から10%へと引き上げが予定されていることに伴い、東部台文化会館の音楽ホール附属設備の使用料について、消費税率引上げ分を上乗せする改正を行おうとするものでございます。  
 本案は、本日の教育委員会会議でご可決いただいたのち、市民の方々への周知を経て、平成31年10月1日からの施行となります。  
 また、この他の改正部分につきましては、運用上の見直しにより、改めるものでございます。  
 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第6号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 文化会館を借りるときは全部単価は違うのですか。
- 中澤東部台文化会館長 : こちらに載っているのは音楽ホールの附属設備の使用料となっておりますので、それぞれの使うものによって金額が変わってまいります。
- 齋藤委員 : 今、工事をしているようですが何を直しているのですか。
- 中澤東部台文化会館長 : 改修工事をしております、音楽ホールと図書室が特定天井の該当になっておりますので4月26日までの工事となっております。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第6号について採決に入ります。議案第6号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第6号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第7号「茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第7号「茂原市東部台文化会館の管理及び運営に関する取扱要綱の制定について」ご説明申し上げます。  
 本案は、多くの市民の皆様が利用できる機会を確保することなどを目的として、東部台文化会館の管理及び運営に関し、必要な事項を定めるものです。  
 第3条では、音楽ホールと体育センターにおいて同一の利用者の利用について一定の制限を設けます。  
 また、音楽ホールの平日利用が少ないことから、第4条では、利用促進を図るため、「(1)音楽ホールの附属設備は、ピアノ以外使用しないこと」、「(2)使用の許可の申請が、使用日前1か月以内であること」の要件を満たせば、通常の使用料の5割の額で使用できるようにし、市民の皆様が利用しやすい運用とするものでございます。  
 なお、この告示は、平成31年4月1日からの施行となります。  
 以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第7号について質疑をお願いします。
- 高貴委員 : 4条に書いてある「平日利用を促進する」ということですが、土日は概ね埋まっている状態なのではないでしょうか。
- 中澤東部台文 : 土日につきましては90%以上の利用率があると思っておりますが、平日は利

- 化会館長 : 用がかなり少ないのでその促進を図ろうと制定したものでございます。
- 高貫委員 : 料金が下がると利用者が増えそうな見込みはあるのですか。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 当文化会館の音楽ホールにはスタインウェイというピアノと、ヤマハのグランドピアノがあります。それを個人的に利用したいという方の声も聞いておまして、そういう方の利用につながるのではないかと考えております。
- 高貫委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第7号について採決に入ります。議案第7号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第7号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第8号「茂原市東部台文化会館自主クラブの認定等に関する要綱の制定について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第8号「茂原市東部台文化会館自主クラブの認定等に関する要綱の制定について」ご説明申し上げます。  
本案は、市民の文化、教養の向上及び福祉の増進を図ることを目的として、東部台文化会館で活動する自主クラブについて、認定要件及び運営等に関して必要な事項を定めるものでございます。  
第4条に自主クラブとして認定する要件を定め、第3条のとおり東部台文化会館は自主クラブが安定的かつ定期的に活動が実施できるよう努めるものでございます。  
その他、自主クラブの認定に関する届け出等について定めております。  
なお、この告示は、平成31年4月1日からの施行となります。  
以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。
- 内田教育長 : それでは、議案第8号について質疑をお願いします。
- 高貫委員 : この自主クラブに認定された方たちが得られる特典というのは何かあるのでしょうか。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 自主クラブに認定されますと年度ですが1年間、4月から翌年の3月までの仮予約が出来ます。それがメリットとなります。
- 高貫委員 : 料金的なものが変わるとかはないのですね。
- 中澤東部台文  
化会館長 : ないです。
- 高貫委員 : 認定されない方はそういうことは出来ないということなのですね。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 予約は3ヶ月前からとなります。関係はありませんが音楽ホールは1年前からとなります。
- 齋藤委員 : 4条の(1)ですが公の支配の属しない団体とありますが、具体的に説明をお願いしますか。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 宗教や、政治団体以外の団体ということです。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 安藤委員 : 自主クラブは現在、何団体位あるのでしょうか。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 平成30年度は30団体となっております。31年度の団体数も決まっております。45団体となっております。
- 安藤委員 : 主にどういう活動をしている団体なのでしょうか。
- 中澤東部台文  
化会館長 : 主には手芸、卓球、後は音楽関係のグループ、茶や書道のグループもございます。
- 安藤委員 : ありがとうございます。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第8号について採決に入ります。議案第8号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第8号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第9号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第9号「茂原市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、茂原市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、茂原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき、新たに8名の委員を委嘱するものでございます。なお、任期につきましては、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの残任期間でございます。

また、関係行政機関及び小中学校体育連盟からの委員の委嘱については、4月に選出されることから、4月の教育委員会会議であらためて委嘱の議案を上程する予定でございます。

以上、ご審議の程よろしくお願いいたします。

- 内田教育長 : それでは、議案第9号について質疑をお願いします。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第9号について採決に入ります。議案第9号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第9号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第10号「茂原市文化財審議会委員の任命について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第10号「茂原市文化財審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。本案は、茂原市文化財の保護に関する条例第19条第2項及び同条第3項の規定に基づき、委員に欠員が生じたため、大藪 健(おおやぶ けん)氏を新たに任命するものでございます。任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日まででございます。以上、御審議の程よろしくお願い致します。
- 内田教育長 : それでは、議案第10号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 残任ということですから任期は2年ですか3年ですか。
- 佐久間 : 任期につきましては2年でございます。
- 生涯学習課長 : わかりました。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第10号について採決に入ります。議案第10号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第10号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、議案第11号「平成31年度茂原市の教育方針及び重点施策について」説明をお願いします。
- 久我教育部長 : 議案第11号「平成31年度茂原市の教育方針及び重点施策について」ご説明申し上げます。茂原市後期基本計画及び教育施策の大綱に基づいて、教育方針及び重点施策を定め、この方針に基づき各種事業を実施してまいります。それでは、参考資料の新旧対照表をご覧ください。昨年度から変更している箇所には下線が引いてあります。平成31年度も引き続き、「人づくり」を中心的課題として捉え、「ふるさと茂原を愛し、豊かな心と高い志を持って未来を主体的に生きる人づくり」を目標に事業を進めてまいります。平成31年度の主な取り組みでございますが、1ページから2ページの「学力の向上」では、「情報活用能力」の育成に取り組めるよう、特に小学校プログラミング教育を推進してまいります。また、本市における特色ある教育を推進するため、小中一貫教育の調査研究に努めてまいります。3ページから4ページの「国際理解教育の推進」では、2020年からの小学校における英語教科化に向けて、各小学校に派遣しているALTを3名から6名に増やし、指導の充実に努めてまいります。続きまして、7ページの「芸術文化の創造と個性の伸長」では、美術企画展「市内小中学校所蔵の美術品展」等の開催により、市民の皆様に鑑賞と発表の機会に努めてまいります。9ページから10ページの「スポーツ環境の充実」では、市民体育館と東部台文

化会館体育センターの施設の改修等を進めてまいります。

また、「スポーツ・レクリエーションの普及」では、小学校区毎の地域型クラブ設立など市内各地域でのスポーツの活性化に努めてまいります。

10ページから11ページの「安全・安心な教育環境の確保」では、富士見中学校の大規模改造工事に着手し、安全性の確保に努め、また、市内小中学校及び幼稚園に空調設備を設置し、児童生徒の健康保持、学習環境の改善に努めてまいります。

以上が、平成31年度の主な取り組みでございます。

ご審議の程よろしくお願いたします。

- 内田教育長 : それでは、議案第11号について質疑をお願いします。
- 齋藤委員 : 学力向上の部分で新たに入っているのが「小学校プログラミング教育」、先ほど話がありましたがプログラミングはAIの進化と共に問題化されてきたと思うのです。前の林文部科学省大臣は「AIは人間がプログラミングするのだから危険はなく、強いて言うのなら今の大学の文系と理数を一緒にしてこれに対応するのだ」ということを言っていましたね。この小学校におけるプログラミング教育というのはどのようにするのかもう少し具体的をお願いします。
- 村澤 : 小学校のプログラミング教育というのは誤った認識があって、新しくプログラミングという教科が入るのだと思われているのですが、そうではなく、プログラミングの考え方を使って例えば算数の図形だとか総合的な学習の時間ですとか、そういったところで活用していくというところなのですね。
- 村澤 : 今先進的な学校で行われているのは「Scratch」というソフトを使って例えば小学校の5年生で算数の図形を描くといった学習があったときに、今までですと四角を描くときに定規をあてて三角定規を使ってとやるのですが、プログラミングの考え方を使うというのはスタートをある地点に固定すると一辺100ミリ、0度の方向に進みなさいと命令を下します。その次にどうするかということ上に栓を引かなければいけないので90度に向けてまた100ミリ動きなさいとプログラムするのです。そしたらまたと、そういった考え方を活用していくというのがプログラミング教育になってきます。
- 齋藤委員 : それが例えば企業とかこの前新治であったような自動車ですとかそういったところは事業的なもので行っていくプログラミング教育になりますけれども、日常的な学習の中ではプログラミングという考え方を活用して実際に思考を深めていくとか、そういったところに取り入れられる教育となっております。
- 齋藤委員 : 要するに、主体的に対話的により深く、アクティブラーニングの延長線上ですね。
- 村澤 : その学習の考え方の一つですね。
- 齋藤委員 : 今までの記憶型、暗記型ではない違うものですよということですね。
- 村澤 : そうです。
- 齋藤委員 : わかりました。
- 内田教育長 : よろしいでしょうか。それでは、議案第11号について採決に入ります。議案第11号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。
- 各委員 : 異議なし。
- 内田教育長 : 議案第11号は、全会一致で原案どおり可決することと決定いたしました。次に、報告事項に入ります。
- 齋藤 : 報告事項1「平成30年度定期監査の結果について」説明をお願いします。
- 齋藤 : 「平成30年度定期監査の結果について」ご説明申し上げます。
- 齋藤 : 教育委員会の定期監査につきましては、平成30年12月6日から平成31年2月8日まで実施されましたが、「計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿も概ね適切に処理されていると認められた」との結果を受けましたことをご報告いたします。なお、所見の詳細につきましては、お手元の参考資料をご覧ください。
- 内田教育長 : よろしくお願いたします。
- 内田教育長 : 報告事項1について、ご質問等ありますでしょうか。
- 高貴委員 : 監査の対象の中で小学校が3校、中学校が3校とあるのですが、これは抽出して

- 今年をここをやりましたということなのではないでしょうか。
- 齋藤 教育部次長 : これは毎年度3校ずつ見る形で監査委員さんと学校に行きまして監査したところでありまして。以上です。
- 齋藤委員 : では、事前に学校は分かっているわけですね。
- 齋藤 教育部次長 : 決まっております。
- 久我教育部長 : 教育委員さんの学校訪問と同じように事前に通知をさせていただいて当日、監査に必要な書類をそろえさせ施設を見学している間に、各小中学校幼稚園の簿冊を30分程度でチェックする、そういう流れになっておりますので学校は事前にやることは分かっています。
- 齋藤委員 : 分かりました。
- 安藤委員 : 6番の学校教育課の中なのですが、これは中学生のことだと思っておりますがほぼ加入している状況なのではないでしょうか。
- 村澤 学校教育課長 : 自転車の損害賠償保険の加入についてはあくまでも任意の保険となりますので加入の促進に進めているようなところがございます。実際にどの程度加入しているかの実態については今のところ十分把握はしていないという状況です。
- 安藤委員 : 対面でぶつかるとか事故もあると思うのですが、そういう時に保険を使ってというような事例は今まであるのですか。
- 村澤 学校教育課長 : 通学時あるいは通学以外の場合の事故等は、学校教育課の方に事故報告で挙げられていますが、保険を使って処理をしたという報告は今のところ挙がってきておりません。
- 内田教育部長 : 他にありますか。よろしいですか。  
それでは次に、報告事項2「平成31年度教育部当初予算について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育部次長 : 「平成31年度教育部当初予算について」ご説明いたします。  
平成31年度予算の歳入につきましては、14億7,060万8千円で、前年度と比較いたしまして、8億3,265万4千円の増となりました。また、歳出につきましては、36億1,846万8千円で、前年度と比較いたしまして、8億4,010万4千円の増となり、教育費の予算につきましては、歳出全体で前年度と比較して30.2%増と大幅に予算を配分していただいたところがございます。大幅な増となった主な要因といたしましては、まず、富士見中学校の大規模改造工事にかかわる費用がございます。2020年4月に西陵中学校と富士見中学校を統合し、富士見中学校の施設を利用することや、経年劣化による施設全体の老朽化が進んでいることから、大規模改造を進めていくものでございます。  
次に、本納小学校の本納中学校への移転に伴い、本納中学校敷地内に校舎を増設するための校舎整備設計業務委託料を計上し、設計業務を進めてまいります。  
次に、小中学校の給食を最大6,500食作ることができる共同調理場建設事業にかかわる費用がございます。新給食センターの9月供用開始に伴い、建物購入費や配膳室の整備が必要な小中学校の工事費、維持管理業務委託費などを計上したものでございます。  
また、2020年からの小学校における外国語の教科化に向けて、さらに英語に関する興味関心を高め、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の推進を図るため、各小学校に派遣しているALTを現在の3名から6名に増やし、必要な経費を計上いたしました。  
なお、各課の詳細につきましては、お手元の参考資料をご覧ください。
- 内田教育部長 : 報告事項2について、ご質問等ありますか。
- 齋藤委員 : 30.2%増えたということですが、茂原市の全体の歳出の中で占める教育費の割合というのはどのくらいになりましたか。前年と比べてどうでしょうか。
- 齋藤 教育部次長 : 教育費の全体予算における当初の割合は12.0%となります。
- 齋藤委員 : 3%増えたということですねわかりました。
- 内田教育部長 : 他にありますか。よろしいですか。  
それでは次に、報告事項3「行事の共催、後援及び協賛について」説明をお願いします。

- 齋藤 教育 部次長 : 教育委員会で共催、後援又は協賛を決定した行事について、ご報告いたします。
- 内田教育長 : 平成31年2月に決定した行事は、「後援」につきましては生涯学習課で2件、「協賛」につきましては生涯学習課で1件、合計3件でございました。
- 内田教育長 : 報告事項3について、ご質問等ありますでしょうか。
- 内田教育長 : 他にありますでしょうか。よろしいですか。
- 齋藤 教育 部次長 : それでは次に、報告事項4「平成31年第5回(4月定例会)及び第6回(5月定例会)茂原市教育委員会会議の日程について」説明をお願いします。
- 齋藤 教育 部次長 : 第5回及び第6回の茂原市教育委員会会議の日程についてご報告いたします。第5回の4月定例会につきましては、4月24日の水曜日、15時より開催いたします。また、第6回の5月定例会につきましては、5月15日の水曜日、15時より開催いたします。いずれもこちらの9階会議室で行います。
- 内田教育長 : よろしく願います。
- 内田教育長 各委員 : 会議日程について、よろしいでしょうか。
- 内田教育長 : はい。
- 内田教育長 : それでは日程については、そのよう願います。
- 中澤東部台文 化会館長 : その他報告がありましたら、願います。
- 内田教育長 : 報告ではないのですが先ほどの発言の中で訂正をさせていただきたい部分があります。安藤委員さんからのご質問で自主クラブの種類についてなのですが、書道と申し上げたのですが、書道は自主クラブではなく一般の団体でしたので訂正いたします。申し訳ございませんでした。
- 内田教育長 : その他報告がありましたら、願います。
- 齋藤 教育 部次長 : 「平成31年茂原市議会第1回定例会の質問事項及び答弁の概略について」ご説明申し上げます。
- 内田教育長 : 本定例会は、2月20日に開会し、3月15日まで開催されました。一般質問につきましては、2月27日と28日の2日間行われ、質問者7名の内6名から教育委員会に関係のある質問がございました。各議員からの質問については、資料の1ページにありますように、今議会では「給食センターについて」、「学校再編について」、「エアコン設置について」、その他にも子どもの虐待への対応や学童クラブの状況など様々な質問がございました。詳細につきましては、資料の2ページ以降の「質問事項及び答弁の概略」をご参照いただければと思います。
- 内田教育長 各委員 : よろしく願います。
- 内田教育長 : 今回の報告について、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。
- 内田教育長 : はい。
- 内田教育長 : その他報告がありましたら、願います。
- 内田教育長 : なければ、以上で第4回教育委員会会議を閉会します。

茂原市教育委員会会議規則第27条の規定により、上記会議録が相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成31年4月24日

教育長 内田 達也

署名委員 齋藤 晟

署名委員 高貫 裕一郎